

令和2年度公益財団法人静岡市まちづくり公社事業計画

1 事業方針

まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業及びコミュニティの場の提供等を通じて「まちづくり広場の形成」を目指し、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き生き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的として事業を展開します。

2 事業の概要

(1) まちづくり支援事業（公益目的事業1）

静岡市から中心市街地整備推進機構として指定された公益財団法人静岡市まちづくり公社（以下「公社」という。）は、静岡市中心市街地活性化協議会へ参画し、中心市街地をはじめとした静岡市における市民・各種団体・企業・自治体などによる「まちづくり活動（都心都市空間の魅力・賑わいづくり）」の拠点として、コミュニティ機能を中心としたまちづくりを実施します。

① コミュニティホール七間町

ア 講演会・勉強会、ワークショップ等の開催

コミュニティホール七間町等を活用して商店街が実施する各種行事への参画、商店街のあり方に関する勉強会、ホームページ等による情報発信、地元商店街と連携した各種事業の開催など、魅力あるまちづくりのための事業に取り組みます。

イ 施設貸与

各種団体の講演会、勉強会、人材育成、コミュニティ等の場として活用してもらうため、コミュニティホール七間町のホール及び会議室等の貸出を実施するとともに、ヨガ教室、親子体操、ダンス教室等を実施し、交流人口の増加・賑わいの創出を図ります。

また、ホールに設置した電動昇降式照明設備を活用し、静岡市が推進する「まちは劇場プロジェクト」等、文化芸術の拠点として多種多様な団体の利用促進に努めます。

ウ 空き店舗対策

中心市街地の街並みを保存し活用するため平成24年度に取得したミライエ七間町を活用し、低廉な賃借料でテナント貸しを実施して「魅力ある商店街の形成」、「賑わい創出」に努めます。

エ イベント支援・推進事業

各種のまちおこしのイベント事業について、チラシの作成・配布やPR活動に協力、支援等様々な方法により参画します。

その他、主なイベント支援としては「シズオカ・カンヌウィーク」、「大道芸ワールドカップ」等への協賛、「静岡おまちバル」等への運営支援を予定しています。

オ 相談・助言

市街地再開発組合等の要請に応じてオブザーバーとして参加する他、再開発事業の情報収集に努めるとともに、必要に応じて行政へ繋ぐパイプの役割を果たします。

その他コミュニティホール七間町等公社施設においては、常にまちづくりに関する相談、問い合わせ等を受け入れます。

また、会員数約 500 で構成されている I Love しずおか協議会への運営支援及び相談・助言等も実施します。

カ エリアマネジメント

駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション及び清水駅東口駐車場を賑わいづくりの拠点として活用し、各種イベントを開催します。その他、まちづくりに関する静岡市の委託事業を積極的に受託し、中心市街地をはじめとした静岡市における回遊性の向上、賑わいの創出に努めます。

② まちなか情報発信事業（公益目的事業1）

ア まちなか駐車場情報発信事業

中心市街地に車で来られる方々へのサービスの向上と道路交通の円滑化等を図ることを目的として、中心市街地への来街者に対して駐車場案内システム「おまちく〜る」及びスマートフォン向けアプリ「おまちく〜る・ナビ」を周知し利用拡大を図ります。

イ 歴史文化情報発信事業

駿府城公園東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室の指定管理者として、駿府城公園周辺の賑わいづくりや活性化を図ります。

具体的には、駿府城公園坤櫓の入場者に対し、坤櫓の復元建築や、駿府城を造営した徳川家康公、そして駿府の城下町についての説明を、来場者と対面で行う生きた情報として発信します。また、MR技術を用いた「今昔スコープ」により、当時の駿府城を疑似体験できる時空間を提供します。

③ 受託事業（公益目的事業1）

道路パトロール管理業務受託事業

公共道路の異常箇所を早期に発見し、円滑で快適な交通環境の維持、事故防止を図ることにより道路利用者及び周辺住民に利益が増進される本事業を実施します。原則として車中からの目視による道路パトロールであり、資格等を有する当公社職員等が実施します。

(2) スポーツ・健康増進事業（公益目的事業1）

静岡市が設置している7つの公共施設の指定管理者として、施設を管理するとともに、市民を対象にスポーツ意欲と技術の向上、健康づくりのための知識の普及を行い、余暇活動の充実に向けた支援により、心身の健全な発達に貢献することを目的として、各種スポーツ・健康増進事業を実施します。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・日本平運動公園球技場・庭球場（IAIスタジアム日本平）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・清水庵原球場
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）

<実施する主な教室・講座等>

- ・スポーツ、健康増進に関する教室・講座
自由参加型スクール、フィットネス講座、avexダンス教室、体力測定会、しぞ〜かでん伝体操、健康フェスタ、秋の体力チェック、散策ウォーキング、マラソン（ランニング）クリニック、健康促進運動、親子キャッチボール教室他
- ・幼児、少年少女向けスポーツ教室
キッズテニス、キッズバスケ、親子deうんどろ、ベビーエクササイズ、幼児3B体操、少年野球教室、中学校野球部員実技講習会、総合スポーツ型キッズクラブ、スポーツクリニック、芝生で運動遊び他
- ・エンジョイスポーツ教室
硬式テニス教室、軟式野球教室、ティーボール大会、らくらく体操、フットサル大会、地区対抗ナイター軟式野球他
- ・食育・健康に関する教室
手前味噌づくり、梅ジュース、手作りうどん、手打ちそば他
- ・リフレッシュ教室
遊水地散策他

(3) 文化教養事業（公益目的事業1）

市民の文化・教養に触れる機会とコミュニティの場を提供することにより、文化教養知識を向上させ、文化の振興と豊かな人間性を涵養することを目的として、余暇利用の充実支援も含めた各種文化教養事業を実施します。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・日本平運動公園球技場・庭球場（IAIスタジアム日本平）

- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・清水庵原球場
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）

<実施する主な教室・講座等>

- ・文化教養講座

施設見学会、芝生見学会、中学校父母審判技術講習会、中学校野球規則講習会、パソコン講座、カレッジ講座、着付け講座、俳句講座、ステンドグラス講座、テルサコンサート、テルサ文化祭、ゴスペルコンサート、にぎわい落語まつり、凧上げ他

(4) 地域振興支援事業（公益目的事業1）

地元地域のPRと地域活性化及びコミュニティの場の提供を目的として指定管理施設の会場を活用した事業を実施します。

特に、静岡新聞社・静岡放送主催で開催される「しずおか元気応援フェア」において、当公社専用ブースを設置し、各施設において実施している健康増進に関する活動を、多くの市民に知ってもらうPRの場として普及啓発活動を実施します。

施設を活用した地域振興支援事業は次のとおりです。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）
- ・静岡ヘリポート

① J-ステップを活用した地域振興支援事業

地元清水の代表的なお祭りである「清水みなと祭り」で行われる「港かっぱれ絵おどり」にJ-ステップチームとして参加します。

また、Jリーグチームのキャンプ時期に合わせ、静岡市、地元地域及びキャンプに来たJリーグチームと協働し、「J-STEEPマルシェ」を開催します。

② 蛇塚スポーツグラウンドを活用した地域振興支援事業

蛇塚地区の自治会、地元地域と協働し、地場産品であるイチゴ等を活用したブースの設置や「駒越太鼓」、「健康コーナー」を企画し、地域のPRと活性化及びコミュニケーションづくりを目的に「蛇塚まつり」を実施します。

また、清水特別支援学校との交流事業として、清水サッカー協会の協力を得て「サッカー教室」を開催し、教室終了後に「流しソーメン」の体験など、障がい者支援を

通して地域社会の発展、豊かな人間性の涵養を目的に実施していきます。

③ ふれあい健康増進館を活用した地域振興支援事業

「世代間交流」、「健康増進」、「環境保護」「地域振興」を目的とし、施設や地域の特性を活かすとともに、地元団体との連携・協働を図りながら、時候に即した四季折々のイベントを実施します。

具体的な施策として、「ゆらら祭り」、「梅ジュースづくり教室」、「手作りうどん教室」などの世代間交流事業、健康増進事業として各種医療検査機関等との協働による「ゆらら健康まつり」、環境保護事業として、地域資源を活かした「流しそうめん」、「ミニ門松づくり教室」などの講座をはじめ、地元団体との連携による特定外来生物駆除や竹林整備など、地域環境を守り活かす事業を展開します。

④ 清水テルサを活用した地域振興支援事業

ア こども海洋環境講座

地元の海岸で起きている環境の実態、生物生態に与える環境汚染を知ってもらい自然の大切さを学び、自分達でできる環境保全・改善するための方法を考え、創造することを目的とし、小学生を対象に「こども海洋環境講座」を海上保安庁の協力を得て実施します。

イ 環境フェスタ

様々な角度から自分の環境を見直し、積極的にエコやリサイクルに目を向けた生活を始めるきっかけづくりの場の提供と情報発信により地域振興の健全な発展を目的に「環境フェスタ」を開催し、地域振興と情報発信に努めます。

ウ テルサショップ

誰もが気軽に来店・来場できるテルサショップの開催によりコミュニティの場を提供し、出店者及び来場者の「コミュニケーション」を深め地域の活性化を図ります。更には個店成長支援及び地域チャレンジ応援プログラムとして商業活力の向上を目指します。

⑤ ラペック静岡を活用した地域振興支援事業

地域住民を中心に、市民・勤労者を対象として年間を通じ地域振興の拠点化としての活用を目指した施設運営及び事業を行なっていきます。更に、「市民および勤労者の文化教養の向上」と「健康増進」、「余暇利用の充実」を目的として「ラペック祭」を実施し、「体験会」「発表会」「展示会」と大きく3つに分け、参加者の発表の場を設け、ラペックによる体験を幅広く実施します。

ア 体験会

「パパママベビ全員集合（ママベビ体験会）」、「フィットネス体験レッスン」、「親子でフラワーアート体験」、「筆ペン体験」、「無料パソコン体験コーナー」等を実施します。

イ 発表会

ウクレレ、愛唱歌の受講生が日頃の練習成果発表の場として「ラベックコンサート」を、また、ジャズダンスの受講生がダンスパフォーマンスを披露します。

ウ 展示会

カレッジ講座（刺繍、筆ペン、陶芸、着付け）の受講生の作品展示や受講風景の紹介、また、地元地域のS型デイサービス及び子育てサロンの活動風景の紹介などを実施します。

⑥ 静岡ヘリポートを活用した地域振興支援事業

ア ヘリポートまつり

市民コミュニティの場の提供及び施設の認知・理解の向上、防災の普及・啓発、地域インフラの周知を目的に「ヘリポートまつり」を実施しています。開催内容は、「けむり体験コーナー」、「静岡市消防航空隊のデモフライト」、「ちびっ子スタンプラリー」、地元自治会による「屋台村」他のコーナーを設けて実施します。

イ 施設見学会

公社が管理する指定管理施設における子供を対象とした教室の受講生を静岡ヘリポートに招待し、静岡市消防航空隊の協力を得て施設見学会を開催します。

防災・消防知識の普及・啓発を目的として、ヘリコプターを間近で見ながら「消防ヘリコプターの役割の説明」、「DVD視聴」、「降下訓練の見学」を実施します。

⑦ 施設見学授業

静岡大学と締結した「包括連携に関する協定書」に基づく事業の一環として、施設一覧に示した施設を同学学生の学外施設見学の場として提供し、生涯スポーツに関する指導者の普及・育成を目的に実施しています。学生は、授業の一環としてスポーツ経営学視点を中心としたテーマに則り、実際の現場を見学し、リアリティある体験学習を実施します。

(5) 低額所得者向けの住宅の建設及び経営・運営に関する事業（公益目的事業1）

① 公社所有住宅の賃貸

住宅及び生活困窮者のために、市民の生活環境の向上を目的として、低廉な家賃で居住できる住宅を昭和42年から供給しています。

<賃貸物件>

- ・古瀬名アパート：貸付戸数 24 戸 貸付料月額 18,800 円（うち 6 戸 22,000 円）
- ・新聞アパート：貸付戸数 16 戸 貸付料月額 17,600 円（うち 2 戸 22,000 円）

② 静岡市営住宅

指定管理者として団地ごとの状況と特性を的確に把握し、長きにわたり公社が培った経験と情報資産を業務に活用することにより、団地とのコミュニケーションを図つ

た円滑な管理業務を実施します。

また、入退去等に係る窓口・受付業務等においては、個人情報適切な取り扱いをはじめ指定管理者としての責務を自覚し、公平・公正に業務を実施します。

3 区の市営住宅等の一体的に管理することにより、市営住宅の目的に基づき安心・安全で快適な住環境の提供を効率的に図ります。

<管理戸数>

葵区 2,840 戸 駿河区 1,661 戸 清水区 2,505 戸 合計 7,006 戸

(6) 防災・被災地及び過疎地支援事業（公益目的事業 1）

コミュニティホール七間町を活用して、災害時における被災地を支援する事業及び他団体との協働による防災に関する啓発活動を実施します。

静岡ヘリポートの指定管理に関しては、広域医療搬送拠点として同ヘリポートが防災機能を有していることから、防災・被災者支援及び医療運搬や過疎地（静岡市における山間地等）支援の一助を担っていきます。

(7) 駐車場の経営・運営及び警備業法に基づく業務（収益事業 1）

静岡市の中心市街地等における駐車需要に対処するため、自動車駐車場を経営して、市民サービスの向上に努めます。

<当公社所有駐車場>

- ・静岡駅北パーキング 収容台数 200 台 24 時間営業
- ・千歳橋駐車場 収容台数 38 台 24 時間営業
- ・柳橋駐車場 収容台数 54 台 24 時間営業
- ・古瀬名月極駐車場 26 区画

<静岡市有財産等を借受け経営する駐車場>

- ・市役所有料駐車場（行政財産目的外使用許可）収容台数 80 台 土日祝日営業（9 時～20 時まで）
- ・羽鳥月極駐車場（市有財産貸付申請）43 区画
- ・堤町月極駐車場（市有財産貸付申請）20 区画
- ・第 2 堤町月極駐車場（行政財産目的外使用許可）28 区画
- ・由比・蒲原地区月極駐車場 7 箇所（市有財産貸付申請）79 区画

<静岡市から受託して実施する駐車場>

- ・静岡庁舎新館地下駐車場管理業務（来庁者用無料駐車場）

(8) その他収益事業（収益事業 2）

① レストラン・売店に関する事業

指定管理施設の施設内に行政財産目的外使用許可を得て、レストラン及び売店を設置して施設利用者に対しサービスを提供します。

<レストラン設置場所>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ） 1店舗

<売店設置場所>

- ・健康増進館 2店舗、軽食自販機1台
- ・駿府城公園 1区画

② 店舗付き住宅等の賃貸

<賃貸物件>

- ・安倍口団地店舗付住宅19号棟（静岡市と存続について協議中）
- ・コミュニティホール七間町テナント賃貸：貸付戸数1戸
- ・コミュニティホール七間町ワゴン店舗：4区画